

元治元年六月二十日より元治元年六月廿四日まで

P8311158 right

並金港藤佐よりの書類を遣し、當中持出し義を托與あり、五郎生講武所吟味稽古の義に付来る、
藤山

暑見舞として来り、京蛤一籠を贈らる(藤山暑見舞として)、甲州退職願書御落手候、言無問合、
且割煮品一折を贈らる、裁縫

師[□]裁せし義に付、寺山を以縷々詫^レ申入る、且同人より壁幅を示さる、鈴木栄蔵請状申付る
廿一日寅 陰雨意

金港出張先へ藤佐より亜ミニストル再出府可致趣申越す、右の段呉^レ福寺詰取^レへ申達す、保三
より明日より来る、藤澤へ暑見舞と

して半切五メ扇一对、広沢着賀として松魚^(*)一尾為持遣す、松盛亭稽古に来る、花瓶一を買取、
出 殿

筑波屯集の浪士征伐得失の義に付、昨日川越侯大議論有し候由にて、本日より御引籠也、水戸殿
溜詰等

登城有し大監察神保伯州より内話の趣^{□□}、甲州へ昨日の返書来謝品を投ず、備前守殿御渡
別手組

加人百人内老人を除、其外願の通仰付旨御書取、神保伯耆より達し来る

廿二日卯 雲霰^(*)両数過

P8311158 left

友助来り急務策差至て帰る、柳亭稽古に来り、今戸[□]戴^レ蘘[□]等贈らる、隼人正、本日御用召吹聴
状来る、出

殿、川越侯総裁職 御免隼人正御取次見習に転ぜり、京地永持へ雁書差立方外記へ頼む、以来水
府公

日々御登營の旨也、昨日より時機一変の機を見る、薄晩退出

廿三日辰 陰漸(ようやく)に晴

宅調、山田^(喜)なる者より、霜糖(砂糖^ニ)一管贈り来る、[□]紙を遣す、柳亭へ暑見舞として今
来し糖管へ一方添

為[□]遣す、袂時計繕い出来差越す、御用御例、土岐下野跡[□]甲斐 並同僚沢左近[□]得小田又蔵御役
御免相成旨也

廿四日巳 晴霽

高柳来り面す、出 殿越前守[□]加判の列被仰蒙豊後守殿へ改名甲州御留守居格被仰付、山井
来りし旨

*1:霽(しょう)通り雨

*2:松魚は鯉(カツオ)のこと

()内は細字双行(一行に小さい文字で二行書き)などの場合です。

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。17,
【文字判読不可】、■は、文章の一部に汚れあり、虫食いにより文字が無い等です。